

アイスビルダー 一式

仕 様 書

国立大学法人北海道国立大学機構

帯広畜産大学

I. 調達物品名

アイスビルダー 一式
(内訳)

アイスビルダー本体 1 台
冷却器 (室外機) 1 台

II. 納入場所

帯広畜産大学畜産フィールド科学センター 乳加工施設 (新営)

III. 納入期限

令和 7 年 2 月 28 日 (金)

IV. 技術的要件の概要

本件調達物品に係る性能、機能及び技術等 (以下「性能等」という。) の要求要件 (以下「技術的要件」という。) は「II 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す通りである。

1. 技術的要件は、全て必須の要件である。
2. 必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札物品の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
3. 入札機器の性能が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学の技術審査職員が、入札物品に係る技術的仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
4. 本調達物品は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、本仕様書の技術的要件を満たすことができる旨の説明書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。なお、これらの正否は技術審査による。

V. 提案に関する留意事項

1. 提案に際しては、入札物品が本仕様書の技術的要件をどのように満たしているか、あるいはどのように実現しているかを要求要件の項目ごとに対応させ、具体的かつ分かりやすく記載すること。従って、提案の根拠が不明確な場合や、説明が不十分である場合は、本学が指定する技術審査職員において、技術審査に重大な支障があると判断し、技術要件を満たしていないものとみなし不合格とするので、十分留意すること。
2. 提案に際しては、本仕様書の技術的要件の各項目とそれに対応する提案内容を明確かつ簡潔に示した対照表を添付すること。(提出書類にある入札機器の技術仕様書のことをいう)
3. 入札機器の技術仕様書においては、入札物品が本仕様書の技術的要求要件を満たしていることを提出資料のどの部分で証明できるか、参照すべき個所を対照表に明示すること。参照すべき個所が、カタログ・性能仕様書・説明書等である場合、アンダーラインを付したり、色付けしたりするなどして該当部分を明示すること。
4. 提出資料等に関する照会先を明記すること。
5. 提出された内容について、問い合わせ、ヒアリング等を行う場合があるので、誠実に対応すること。
6. 本仕様書に明示が無い事項については、本学担当者と協議して対応すること。
7. 提案資料等は、日本語で提出すること。

VI. 技術的要件

1. 氷蓄熱容量が 90,000kcal (≒104.65kW) 以上であること。
2. 冷却水の貯水量は 4,000 リットル以上であること。
3. 冷却水の流量は 250 リットル／分以上とできること。
4. アイスビルダー本体の寸法は W (D) 2,800 mm ×D (W) 2,100 mm×H2,200 mm 以内であること。
5. 冷却器 (室外機) の寸法は W (D) 1,200 mm ×D (W) 800 mm×H1,800 mm 以内であること。
6. アイスビルダー本体・冷却器 (室外機) とともに使用電源は三相 2 0 0 V であること。

【例示品】 上記要件を満たす製品例は以下のとおりである。

本体 : (株) 土谷製作所製 TGC-N-120
 日本 BAC(株)製 TSU-61-D3S
冷却器 (室外機): 日立ジョンソンコントロールズ空調(株)製 KX-T6AV
 日立ジョンソンコントロールズ空調(株)製 KX-T10AMV

VII. 設置条件及びその他の事項

1. 導入に関する留意事項
 - (1) 本調達物品は令和 6 年 3 月竣工予定の帯広畜産大学畜産フィールド科学センター乳加工施設 (新営) 内に導入する。別紙図面を参考に導入予定位置に収まる設備を提案すること。
 - (2) 調達物品の納入スケジュールは契約締結後に本学担当者と協議の上決定すること。
 - (3) 搬入・据付・調整等に要する一切の経費は供給者において負担するものとする。なお、電気、水等の一次側工事は、本学において別途行う。
 - (4) 納入時または納入後の適切な時期に機器の取扱説明を十分に行うほか、使用者が取扱要領を修得するまで責任をもって支援するものとし、これに要する経費は供給者の負担とする。
2. アフターサービスに関する留意事項
 - (1) 本学担当者からの連絡により機器の点検、調整ならびに消耗品の交換等について迅速に対応すること。
 - (2) 不具合発生時、本学担当者からの連絡により少なくとも 24 時間以内に電話・電子メール等による初期対応ができること。
 - (3) 提案に際してアフターサービスに関する対応体制を記載した資料を提出すること。



